

e-Govデータポータルサービス設計・開発等

意見招請様式

連番	意見内容				回答	
	質問／意見	頁	項目名	意見・質問等		理由
1	質問	調達仕様書 3	1.5 業務・情報システムの概要図 図1-1 データポータルサービス概念図	「データ活用民間サービス」に「データカタログAPI」を提供する概念図となっています。 この「データカタログAPI」のAPI仕様は「APIカタログ」で「行政API活用民間サービス」に提供する想定でしょうか。	データカタログとAPIカタログは用途が異なるシステムと考えており、取り扱う情報の明確化をしたいため	本サービスに具備するWeb APIは、別紙1「要件定義書」の「3.4.2.1 Web API一覧」に定義されておりとなります。なお、別紙1「3.4.2.1 Web API一覧」に記載されており、本サービスに具備するWeb APIにAPIカタログに関するものは含まれません。
2	質問	調達仕様書 11	3.1.4.6 Web API 設計②	「受託者は、Open API Specification 準拠の形式により API 仕様書を作成すること」とありますが、この要件の範囲は「図1-1 データポータルサービス概念図」中の「データカタログAPI」である認識ですが齟齬はないでしょうか。 ※「API提供組織」が提供するAPIに関しては本調達の範囲外と認識しています。	作業範囲の明確化のため	御認識のとおりです。
3	意見	要件定義書 2	2.1.2 業務の実施手順 表2-2 業務概要	オープンデータに関する業務概要の記載はありますが、APIカタログに関する業務概要が記載されていません。 必要と想定されている業務がある場合は記載いただけますようお願いいたします。	検討範囲の明確化のため	本サービスにおいて検討対象とする適用業務としては、シンプルなコンテンツ登録、更新等に係る業務となりますが、御意見を踏まえ、要件定義書2.1.2にAPIカタログ関連の業務に係る記述を追加します。
4	意見	要件定義書 5	2.2.2 処理件数 表2-5 年間想定処理件数	APIカタログについて、中央行政機関-行政 API 担当職員が「APIの登録/変更/削除」を実施すると想定します。また、国民等利用者に対するAPI仕様情報の提供、意見・要望受付も処理件数として想定する必要があると考えます。 ※連番3の対応と合わせてご検討いただけますようお願いいたします。	検討範囲の明確化のため	政府情報システムが提供するAPIの種類は、APIカタログ運用上の処理件数想定を設ける必要を伴う程度の業務量を持たないことから、要件定義書原案ではAPIカタログの取扱量を記載しないこととしておりましたが、御意見を踏まえ、APIカタログの取扱量を要件定義書の表2-3に追加することいたします。なお、現段階で想定するAPIカタログの取扱量は、e-Govポータル掲載の行政APIの件数を上限とするものとなります。 (参照) https://www.e-gov.go.jp/digital-government/api

e-Govデータポータルサービス設計・開発等

意見招請様式

連番	意見内容				回答	
	質問／意見	頁	項目名	意見・質問等		理由
5	質問	要件定義書 5	2.4 業務実施場所	「なお、メタデータ管理及びオープンデータ提供に係る業務については、特段の業務実施場所を定めない」との記載がありますが、APIカタログに関する業務も同等（作業場所の制約条件なし）と考えてよいでしょうか。	業務作業場所の制約条件明確化のため	御理解のとおりです 当該記述は、各業務を行うデータ提供組織等行政機関を対象とするものであり、本件調達に係る業務を受託する事業者を対象として業務実施場所に係る要件を記述するものありません。行政職員の執務場所は、各機関における庁舎管理等の都合により、移設等を生じる場合があります。特段の業務実施場所の定義にはなじまないことから、現在のような記述としています。 なお、受託事業者の作業場所に関する役務仕様は、調達仕様書5.3iにおいてのみ指定することとしています。
6	質問	要件定義書 5	2.5 管理すべき指標	APIカタログについて、API登録件数、APIカタログページへのアクセス件数等がKPIとして想定されるかと思慮しますが、現時点でAPIカタログとしての達成度評価指標があればお示しいただけないでしょうか。	KPIを測定する元データ取得のための機能に影響があると想定されるため	要件としてKPI及びKPI目標値等を定義する想定はありませんが、KPIの有無を問わずAPIカタログについてもWeb解析等の対象となることは、要件定義書3.3.3.2(4)に定義するとおりとなります。
7	質問	要件定義書 87	4.12.3 データ移行 ^⑤	APIカタログにおいて移行対象となるのは「e-Govポータルの行政API」であると理解しましたが、その行政APIはSwagger UIまたは ReDocのどちらに対応しているでしょうか。また、対応されていない場合において、対応する作業はAPI提供組織となると想定されるe-Gov側の役務範囲と考えるとよいでしょうか。 ※本調達の作業範囲として既存の行政APIに対するSwagger UI または ReDoc対応作業の必要はあるでしょうか。	本調達の作業範囲として既存の行政APIに対するSwagger UI または ReDoc対応作業の必要有無を確認したいため	e-Govの役務範囲ではなく、対象APIを提供する政府情報システムの作業範囲となります。 Swagger UIやReDocは、OpenAPI Specificationが指定する仕様に準拠して記述されたAPIドキュメントをWebコンテンツとして表示する機能を提供するHTML及びJavaScriptで構成されたライブラリを言います。現在e-Govポータルに掲載されている行政APIのうち、OpenAPI Specification仕様準拠のAPIドキュメントを作成済みものは、一部にとどまりますが、これらAPIドキュメントの作成は、API提供組織が行う作業となります。このため、本サービスに具備するWeb APIに関するものを除き、既存の行政APIに対するSwagger UI または ReDoc対応作業は、本業務の作業範囲には含まれません。なお、要件定義書3.3.2.5APIカタログ管理①の記述は、上記の整理に基づくものとなります。
8	意見	3	e-Gov フィードバック 機能追加	問合せの国民側(意見・要望事例)から分析用365採用の効率改善	e-Gov(リポジトリ・コミュニケーション)とAPIドキュメントもバックアップでクラウド連携(2重保存)実施	今後のシステム改善の際の参考とします。
9	意見	10	3.1.4.3 データベース論理設計	脱サーバー型の緊急アドレスとGNNS(衛星)回線なども各省庁リモート共通へ	サーバーがマルウェア等でサーバーは踏み台(実行SDKファイル)が固定される為	今後のシステム改善の際の参考とします。
10	質問	32	作業要員に求める資格等の要件	追加で意見書提出企業のオブザーバー(短期間)参画をお勧めします。可能でしょうか。	現状、サーバー偏りで脱却ができていない。必要な人員とAI監視(複数IP監視等)で運用改善+クラウドデータ移転	オブザーバー等の立場での短期間の参画を受け入れる想定はありません。
11	意見	37	入札参加者は、入札公告日において平成 31・32・33 年度全省庁統一資格「役務の提供等」について「A」又は「B」の等級	旧PFでは、実績があることは理解しております。しかしながら、作業は地方関係法人など派遣が混成されサーバー+DX機能なしからの開発となります。資格等級でC、D等級のベンチャーや外資も参加させて米国・イスラエルの監視システムやインド系のデバック手法も導入するチャンスです。	現在、サーバーの運用は平時用でしか保証が担保できない。バックアップ設備も国土が狭いので、サーバーレンタル(貸借予算)からDX端末・基幹オペレーションパソコンの増設が有効です。(弊社:パナソニック産業用)2台でAI管理99.5%となっております。無人で運用できれば開発・管理で受託企業に頼らない運用ができて、大規模災害は恐らく全システムほぼ通信が断絶状態も想定	今後のシステム改善の際の参考とします。
12	意見	別紙1 70	鍵長 2048 ビット以上の RSA 暗号及び鍵長 256 ビット以上の楕円曲線暗号の利用を可能とし、特段の理由が無い限り、TLS 1.3 に対応するとともに、TLS 1.2 以上の利用を原則とすること。	米国防省・DOD5系で最新のルービックキューブ型暗号も SHA3 TLS1.3で、MSDN2019モデルから追加機能が開発しやすいです。弊社は2年前に開発して現状でパワープラットフォーム版6G・AIの頭脳となっています。検知率は99.8%不明メール等も迷惑から規格外データが破壊された状況で確認できます。	365行政版のAZURE・AI Dev.Ops「6Gなど」も拡張可能となり、公開を弊社は実施(アルゴリズム構造)からマルチホッピング機能+(3進数)解析やノードフリー追加もオリジナルできます。真似より更新のしやすさが重要にて、侵入には「Whois」コード「cheked」の仕様もおすすめ致します。ML/AI探知型は脱サーバーでサーバー感染でも影響がないのはメリット、詳細はご連絡後に対応致します。	今後のシステム改善の際の参考とします。

e-Govデータポータルサービス設計・開発等

意見招請様式

連番	意見内容				回答	
	質問／意見	頁	項目名	意見・質問等		理由
13	質問	別紙1 84	4.11.2.4 受入テスト 受入テストは、要件に対するアプリケーションの充足性確認を目的として行う。なお、本業務における受入テストには、通常業務の中で本サービスを利用して業務を行う職員等が手動で実施する試行テスト(ユーザ受入テスト)を含めない。なお、現時点で想定する受入テストの要件を以下に示す。	本テストでサーバーダウン時の切り替え・無停電の訓練評価などはされますか。弊社は原則(NAS・クラウドシステム)は費用対効果でコストダウンにつながったので、かなり信用性も導入企業では非常に高いです。	事務職員・保守担当部署・監視部署など多くの職員と、ベンチャー・サーバーメーカーの5G・マルチブラウザ手続きの完成度と民間比較は是非とも実施を希望します。	今後のシステム改善の際の参考とします。
14	意見	別紙2 3	(6) 情報セキュリティが侵害された又はそのおそれがある場合の対処手順等の策定	IPA・情報処理支援機関SMEサポーターなど情報セキュリティ対策の活動組織・事業所にランダム監査を実施	受託・サーバー・監視機構等でも情報局クラス(国際IT犯罪組織)のBASE64・OUTLOOK版により国内モバイル回線が防御で来ていない為	今後のシステム改善の際の参考とします。